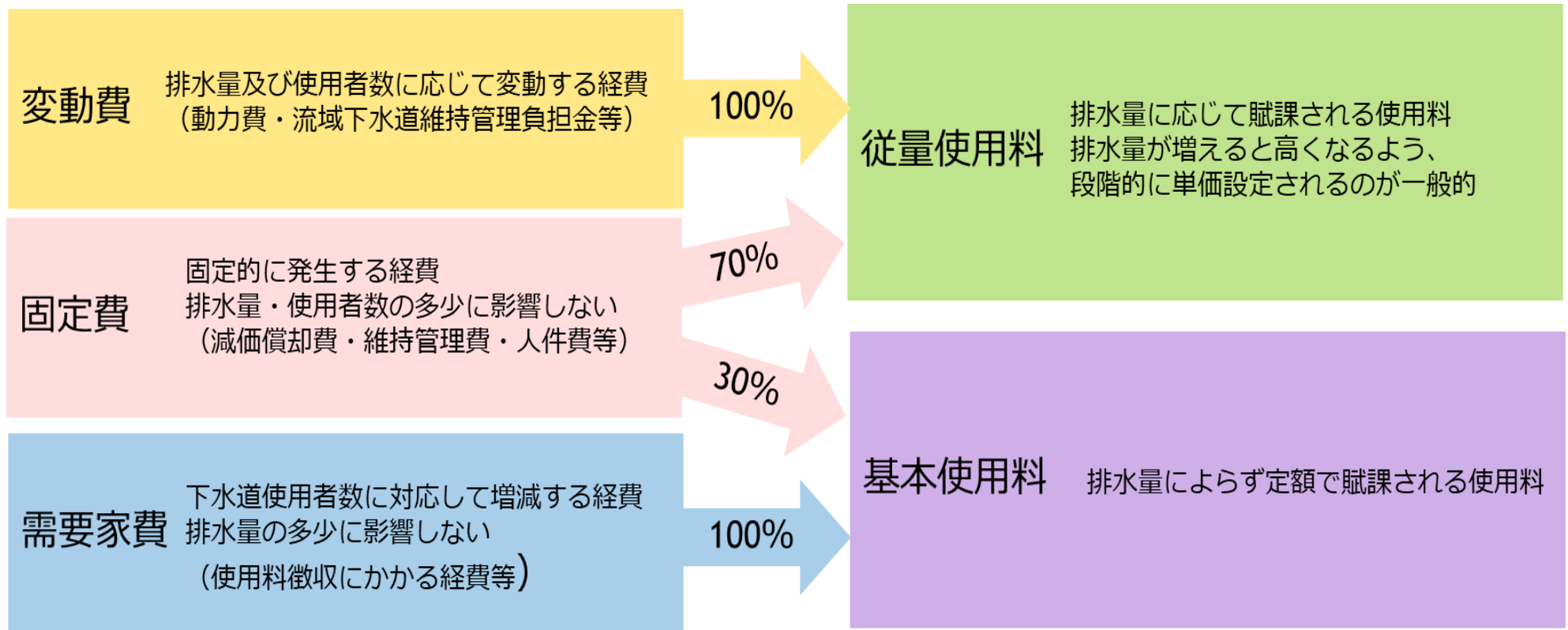




使用料改定の具体的な設定

- ・ 事業の安定性を維持するため、需要家費の全額 及び 固定費の3割以上 を基本使用料で確保できるようにします。
- ・ 逡増制（利用量が増えるにつれて単価が上がっていく仕組み）を緩やかにし、利用者の負担格差を縮小します。

※需要家費、固定費は、排水量の多少に関わらず発生する費用になります。事業の継続、施設の適切な維持のためには、その財源を安定的に確保する必要があります。

用語集

- 動力費
 - ➡ 排水ポンプ等を動かすためにかかる電力などの費用
- 流域下水道維持管理負担金
 - ➡ 市の排水量に応じて市が負担する埼玉県流域下水道の維持や修繕にかかる費用。
- 減価償却費
 - ➡ 排水ポンプや下水道管の設置にかかった工事費について耐用年数に応じて平準化して計上していく費用
- 維持管理費
 - ➡ 排水ポンプや下水道管の機能を継続的かつ良好に保つための修繕費や業務委託費